

Title	価値判断に関するわが国の学説について
Sub Title	About some theories of "Werturteils-Freiheit" problem in Japan
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.1 (1953. 1) ,p.1- 38
JaLC DOI	10.14991/001.19530101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

價值判斷に關するわが國の學說について

氣 賀 健 三

わが國における價值判斷論議はマックス・ウェーバーの説を中心として理解するのが便宜であろう。形式的に分けるならばウェーバーを大體において是認するものと批判するものとに分けられる。しかし是認する側に在つても、ウェーバーの結論に従つて經驗科學内における價值判斷を全く排斥する人々、或いは論理上の假設として一定の目的を求めて價值判斷を下す人々もあるし、又經驗科學の領域を去つて價值哲學の問題として客觀的な價值判斷を求めようとするものもある。ウェーバーを批判するものは、わが國では唯物史觀の立場をとる人々が主である。彼等はすべての思想を階級的利害に歸屬せしめようとする態度をとり、ウェーバーの主張それ自體をも一つの歴史的時代の一つの階級的立場を表明しているとするのである。従つて自らが何等かの學說を提唱するならば、それも亦當然にある歴史的時代のある階級的立場を表明することに外ならぬこととなつて來る。

およそ政策論を主張する以上は、何等かの價值判斷を下すのであり、それには何等かの根據がなければならぬ。その根據は自分の判斷の方が他の判斷よりも優れているという論證を伴ふ必要がある。ただし單純に一個人の希望に留つて他の人々を説得、同意せしめる力が無いとすれば、政策論たるに値しないからである。ウェーバーに従つて價

値判斷を経験科學から追放すべきであるという論旨に賛成する人々でも、それ故に、何等かの價值判斷を下そうとする限り、どこからかその客觀的妥當性を論證する根據を準備しなければならぬ。價值判斷なしで政策論を説こうとするならば、政策論は政策の歴史的敘述であつたり、社會學的説明であつたり、理論的判斷であつたりすることになる。それに政策論の名を冠することは自由であるが、價值判斷の解決にはならない。

價值判斷はその固有の性格として客觀的妥當性を要求する。その成立がいかなる歴史的事情に基因するにせよ、そのことは論理的な妥當性を否定するものではないし、又肯定する根據にもならない。

我々の價值判斷は現實において相對的であることを免れないとしても、なお、厳格な意味においては客觀的妥當性をもつ價值を豫想せざるを得ないものであり。我々の努力は絶えずそれに向つて進められなければならない。この關係は價值判斷についてばかりでなく、存在判斷についても同様にあてはまる。價值の混入を排除しようとする科學的認識といえども、現實において絶對的に眞理であると主張することは容易でない。今日の眞理が昨日の誤謬となることはしばしばあることである。しかもなお我々の努力は正しい認識に向つて進められ、それが不可能であると諦めることはないのである。價值判斷が現實において相對的であることを理由にして之を排斥せんとする人々でさえも、政策論を講ずる以上は、決してそれから解放されることはできないであらう。私は自分の主張する倫理的理想主義の間接的な論證のために、日本の經濟學者は價值判斷の問題をいかに考え、いかに處理したか、それぞれの特色を示した數個の學說を吟味しようと思ふ。

二

價值判斷について精密な反省を遂げた人として私はまず河合榮治郎博士を挙げたい。博士の見解は價值判斷と存在判斷とを厳密に區別すべく、かつ後者から前者を導き出すことはできないという點についてはマックス・ウェーバーの通説の側に立つている。その限りにおいてはシュモラーに反對する。併しながら價值判斷は全く主觀的相對的であつて、客觀的知識の領域から追放されるべきであるかというならば、博士は之に賛成しない。いわゆる経験科學の立場においては價值—理想—の設定は普遍妥當性をもつことができないが、哲學的研究の領域においては、この理想の設定は可能であり又その本來の任務の一つでもあると考える。元來、價值判斷が主觀的であるというとき、それはいかなる意味においても客觀性を持ち得ないという意味であるか、それとも實證的、經驗的な知識に據り所を求め限り相對的であるという意味であるか、論者によつて明瞭でない。多くの通俗的解釋は前者の立場をとるものの如く、價值判斷を個人の恣意的主觀に委せる、例えばゾーバルトが正・不正の判斷はブリュネットとブロンディネットといずれを好むかに較べる心事はそれである。併し、ウェーバーが價值判斷をば思辨の領域に屬すといひ、神々の争であるという時、價值判斷の超經驗性を説いたものと解すべく、學問に値いせぬ無視すべき問題として追放したのではない。シュモラー一派の如く、價值判斷と理論との區別を輕視せんとする立場に對しては、河合博士は不満をもつ。一つには兩者を論理上明白に區別しなかつたこと、二つには當時のドイツにおいて有力であつた「新重商主義」の主張をそのまま客觀的理想であるが如く説いて、政策學を政治家の侍女たらしめたことである。この點においてウェーバーその他が學問の政治化を虞れたのは故ありとするのである。そして博士はいうだが「主觀派」(ウェーバー派を指す)のなすべきことは、凡そ理想の主觀性を主張することには非ずして歴史倫理學派という特定の學派の理想の主觀性を指摘すべきであつた、而して特定の學派の理想の主觀性を指示することは、反面において凡そ理想の客觀性を根

據としてのみ可能であることを悟るべきであつた」と。

* 河合榮治郎「社會政策原理」昭和廿二年第二版五〇頁

博士は批判の鋒を更に進めて、ウィルブランドやシャツクの如く、假設的に一定の目的を定めて以て政策學の立場を科學的たらしめようとする經濟技術論に對しても不滿を述べる。即ち假設的な目的とは結局論者が客觀的に妥當なりと考へるものを呈示するものであつて、僅かに名辭の差によつて「提示者の謙虛の心と、讀者による目的に對する懷疑を阻まざらんとする慎重さを示すに過ぎない」という。さればかかる中立派は「主觀派」の攻撃の前にやや怯懦となれる嫌がないではないかと博士は考へるのである。

* 同書五二頁參照

河合博士の論旨の批判は、その懐く所の理想的價値の哲學的基礎づけに對してまず行わらるべきであるが、以上に述べた諸見解に對する批判的見解に關する限りでは、筆者も亦大體において同意するに吝かでない。政策を説くには價値の基準を設けることは當然、不可避であり、而して價値が主觀的意思から生ずるものでありながら、必ずしも相對的でなければならぬとする理由はない。いなむしろ客觀的な價値は我々の社會生活における不可缺の要請でさえある。價値を理論や存在判斷そのものと混同したり、それらから導出することは大きな論理的誤謬であるが、さればといつて之を學問的研究の領域から放逐することは反つて潜越である。實證的、經驗的知識のみが學問研究の安住地ではなく、汎く全體的存在の可能と理由とを追求する哲學の領域において價値の問題を論ずることこそ、十分に尊重されなければならぬ。人々はしばしばかかる價値の基礎づけの態度を形而上學的又は觀念的であるという貼札をつけて非難するのであるが、かかる批判者が反つて自ら獨斷的な價値判斷を潜ませている危険が濃いことに我々は注意しな

ければならぬ。

* 河合博士は政策理想の究極的基礎づけを道德哲學に求めるのであるが、個別的な政策分野、例えば經濟政策學や社會政策學等にあつては、それぞれの理想について「國民的生産力の最高發展」とか「社會の全成員をして人格の完成をなさしむべき社會組織の構成」(同書五七頁)という定義を下し之を從屬的な理想と考へてゐる。かかる定義は上記の方法論とは別箇に疑義の多いものである。

三

河合博士は社會政策學の基準を求めて上記の方法論的反省を経たのであるが、價値判斷に關する同様の問題は、財政學において、殊に課税原則に關連して生じて來る。この方面から價値原理を追求したのが井藤半彌教授の「租税原則學說の構造と生成」である。

井藤博士は存在判斷と價値判斷とが嚴しく區別されるべき二つの觀察方法であることを認める。前者は因果的觀察とするが、後者は目的論的觀察による。學者の中のある者は目的—手段の關係をば顛倒された原因—結果の關係に等しいというけれども、目的論的觀察では、まず價値が認められなければならぬから、單なる顛倒ではない。價値の是認は存在や生成發展に關する因果的知識からは生まれぬからである。

理論と政策とを混同してはならぬという結論においてはウェーバーのそれと等しいのであるが、併し價値判斷を以てすべて相對的であつて科學の對象となり得ないという懷疑論に對しては反對する。もしも窮極の價値の妥當性について懷疑的であるならば、政策の理想はその依存すべき文化的土臺を缺く結果に陥り、かかる政策は文化的意義を失ふと井藤博士は論ずる。價値が經驗的に妥當性を缺くということは、絶對的妥當性を論理的に否定することにはなら

ない。絶對的のものに到達し得るといふ信仰があつて始めて、吾々の萬般の生活に意義が生まれ、人生が不斷の努力の過程の無限連続となるのである。故にある時、處で想定される政策理想に、相對的絶對性を有することは、有限なる人間に課せられた運命である。理想・善の問題に限らぬ、眞美の問題についても亦然りである」と*。

* 井藤半彌、前掲書(一六一―四頁、一八五―一八六頁参照)

以上の論旨に關する限りでは、博士の議論は前述の河合博士の立場と等しく、筆者も亦之に賛成する見地をとる。然るに井藤博士の議論は之から独自の展開を示す。

河合博士は價値の普遍性を求めて、道徳哲學に溯つたのであるが、井藤博士は個別的な社會科學の領域と哲學の問題とを區別する。而して後者の問題を前者の領域へ持ち込むのは、「目的論的體系の統一」を破り、「價値關係の連鎖」を飛躍することになるから不可であるという。

というのは博士が問題とする財政學における租稅政策の課題は、國家經費の調達に在る。故に國家の經費を調達するという經濟的な目的以外に又はそれ以上に租稅目的論を展開することは論理的に誤つており、かつ實際的に租稅政策を運営する中心目的を見失うに至るといふのである。

租稅の目的を論じて經費の調達以外のものを取上げる學説は多くあるが、中でも著名なものは社會政策的財政論と公正原則(又は一般國家目的)論である。租稅が經費の調達上種々の影響を社會生活に及ぼすことは明かであり、その影響を顧慮して色々な目的が考えられることは當然である。財政の社會政策論もその一つに數えられるが、此等の目的は、國家經費の調達という租稅の主目的より見れば副次的であり、その取捨選擇はいずれも費用又は犠牲という見地から考慮さるべきであると博士は主張するのである。もし經費調達以上の目的を租稅に與えようとするならば、

かかる租稅は、名稱は租稅でも實質は租稅ではない。それは財政政策以外の目的論に屬するといふ。

公正に訴えて租稅すべしという古典的な議論も亦その一例であつて、部分的かつ末梢的な租稅目的に對して、高遠な國家目的を課することは、價値關係の連鎖を飛躍する。

井藤博士の論據は「租稅の直接の目的が經費の調達に在る」という定義から出發する。之と他の目的との間に關連がないというのでなく、あつても、それを混入してはならぬという論理的要求に基づくのである。この點はウェーバーの懷疑主義とは異なるけれども、ウィルブラントやシャックに見られる如き假設的判斷の體系と趣旨を同じくする。即ち經費調達という假設的目的を定めて、その手段を講ずるといふ財政技術學が生ずる。それはウェーバーが理論の範圍の中に數えたものの一つであつて、「すべし」という政策論とは論理的範疇を異にするものである。

然るに教授者はウィルブラントのかかる技術論的立場を批評して次のようにいふ。「私のとる立場は既に述べたように、現實の認識を基礎とし、未だ完全に現實化されていない理想を想定し、現實、存在の條件の下において、現實をこの理想に進める方策を政策と解するものである。故に現實と理想との二要素の決定を前提とするものであり、又現實と理想との間に價値の等質連續關係があることを必要とすることも既に述べた所である。

ヴィルブラント等の論據はある假設的目的を中心とする封鎖的自己完了的體系の構成に力めるものであるから、現實と理想との間に價値の隔離の危険があり、現實化の可能性のない政策を構成する危険がある*。

* 同書 一八四―一八五頁

之によれば博士の租稅目的論は、論理上の假設的目的でない如く受取られるのであるが、果してそうであるうか。一切の他の社會的な諸目的との關係を斷つて、ただ財政技術的に「國家經費の調達」に限定する立場が博士のいう

價値判斷に關するわが國の學説について

「現實と理想との間に價値の等質連續關係がある」ことに即しているかどうか疑いなきを得ない。論理的に考えれば、ヴィルブラント等の如く、封鎖的・自己完了的體系という意味で、「經濟」なり「財政」なりの目的をば「經濟」の定義、「財政」の定義の中に求め、それ以上にも以外にも追求しない方法の方が、自律的であり、論理的に首尾一貫している。―財政學者の中では例えばF・Kマン、H・リッテレル等が之に屬する―この方法が現實と遊離するかどうかは、論理的に前提とする諸條件の定め方如何に屬するのであつて、決してこの方法に固有の缺陷と見ることはできない。

元來、井藤博士が一方で、このように自立的目的論を立てながら、他方で價値の連續性、目的の統一性を主張していることには矛盾があるように思われる。博士は末梢的な政策論に上位の價値判斷を適用するのは、價値の連續性を飛躍するもので許し難いといわれるが、論理はむしろ逆であつて、價値連續性を認めるならば、むしろ窮極の目的が常に下位の目的を支配し、その手段に影響することを是認しかつ考慮しなければならぬ。博士は例えば、體育競技をば人生論や國家論上の目的によつて批判するのは不當である如くいうのであるが、むしろ體育を目的論的に規定する窮極の目的が示されるならば、體育の議論は常にその精神に基づいて行われなければならないはずである。ただ自己完了的論理に則つて、限定しようとする立場に立てばこそ、かかる人生論の展開を俟たずに體育論を講ずることが意味をもつのである。博士はいう「特殊政策の目的が窮極において人生目的に關連すべきは、自明の理であつて、末梢生活の目的として、特に人生目的等を擧示することは、實際問題としては無意味に近い。特殊政策の目的は常に局部的のものでなければならぬ。この論據に基づき、シェモラー一派の如く、經濟政策の目的として氏のいわゆる窮極の價値（氏は之を倫理と解する）を想定する説はとり得ないのである」と。

* 同書 一三六頁

博士の見解は、目的に階段的な序列があつて、人生最高の目的から順々に下つて末の方に、末梢的な租税目的が据えられる如く受取られる。併し之は誤りである。窮極の價値の原理としての理念は論理的序列においてどんなに高遠であろうとも、人間の生活の問題としては常に一舉手一投足につきまとうのであつて、決して「實際問題として無意味に近い」というが如き迂遠のものではないのである。それは厚薄の差こそあれ、一切の行爲に、従つて一切の末梢的な政策にも浸み込んでいなければならない。

井藤博士はこゝも主張する「租税政策論は國家政策論という、統一的目的論的體系の一構成部分であるため、これと常に關連し、この統一的目的論體系の窮極目的の内容如何によつて、これに包容される低位の目的論たる租税政策論の内容にも、差異が発生する事實を無視してはならない。これ、論者とする國家觀の内容如何により、租税政策論に差異が生ずる所以である。併しながら、低位の目的論が、それを包容する目的論體系の窮極目的により統制支配されるという事實より、必然的に、その低位の目的論の目的を直ちにこの窮極目的に求むべし、という論理は発生しない。これは價値の連續關係を飛躍するものである」と。

* 同書 一三七―一三八頁

この引用文の前段の句と結句とはいかにも矛盾しているように思われる。前段が正しいならば、博士の如き結論こそ、價値の連續關係を切斷してしまふものといわなければならない。博士のいうように租税の目的を國家經費の調達に求めることはよい。併しそれだからといつて、その前提たる國家目的については、政策論上不問に附すべしだという結論にはならないのである。かかる切斷的結論は、ヴィルブラント流の自立的體系の論理構造の上に立つてははじめ

價値判斷に關するわが國の學說につきて

て得られるものであらう。

そしてたとえ方法論的に切斷しても、なお窮極目的の支配性は末梢にまでも及ぶのであり、之を無視しようとするのは全く研究上の便宜に出ずるに止まる。この次第は井藤博士が租税原則論を展開するに及んではつきり現われる。博士は租税原則に關する利益主義、能力主義、犠牲主義等を列擧してそれぞれを批判しながら、自説の根據を「社會價值説」に求める。國家の經費の調達の原理は博士によれば經濟原則の適用の一つの場合に外ならない、換言すれば限界費用均等の原則である*。

* 博士は故意に限界費用均等という積極的效用を排して限界費用という消極的犠牲を問題にする。その理由は、效用は租税論上一定所與のものとして想定すべきであるから、效用の最大を問題にしないで費用の最小を問題にすべきであるという。(同書六一四頁以下参照)併し之は單なる言葉の綾にすぎないのではないか。博士の如く限界費用説の上に立つて價值論を展開する以上、費用とは即ち選擇されざる效用に外ならないのであるから、效用を一定して、おいて費用のみを注意するというのは效用を問題にするのと同じことであらう。博士がリッチェルの最大效用説を排斥しながら、結論は自分と一致するといつてゐるのは即ちこの間の消息を物語るものである。

然るにこの費用概念は、個人的な費用ではなくて、博士によれば國家としての立場から評量される費用である。「費用」という概念は、經費の使用による利用と對比されるべきものであるからして、この對比を可能ならしめるためには、租税政策論における費用概念は、この利用概念と同質のものでなければならぬ……それはすべて國家目的の達成という窮極目的によつて統綜される。故に國家の場合の諸政策における利用費用概念は、この目的に照されて決定されるべきものである。吾々はこれを命名して社會價值という。(同書六三七一八頁)

かくの如き社會價值説を提唱しながら、他方において公正の原則を租税論より除外すべしと主張するのは矛盾では

なからうか。

四

上記二博士の立場は、一應ウェーバー流の價值自由の立場に立つものと解されるが、これに反して窮極目的の解決をウェーバーから離れ、經驗科學的研究の中から導き出そうとする見解がある。それによれば、社會の歴史的な發展の中に、價值判斷が定立されるようにとくのである。その一つの典型は大河内一男教授の所説に窺われる。教授が「自由」の理念に基づいて社會政策論を展開するE・ハイマンを形而上學的という形容詞で非難する態度や、シュモラー、ウェーバー等の價值判斷論争を階級イデオロギー的に解釋する歴史主義的態度には、氏の唯物史觀的見地が窺知される。

* 大河内一男「社會政策の根本問題」及び「ドイツ社會政策思想史」

ここに歴史主義の政策論と私が呼ぶのは、歴史的發展の必然性に従つて、その方向に政策の目標を規定する見解を指すのである。

大河内教授が社會政策の問題をどう捉えているかをまず氏の言葉で紹介しよう。「社會政策とは資本經濟の成立とその發展とに係わらしめて」労働力の保全を問題にするものである、而して從來の社會政策論が之を問題とするその仕方到大別して相對する二つの傾向がある。一つは「資本制經濟においては労働者は人間としてでなく、資本制的商品として現われるという點を正視すること」である。之に對し他の一つは傳統的な見解で「労働力の商品性を破棄することを理念とする」もので、氏によると、かかる主張からは社會政策の理解に對して何物も齎らされ得ない。

價值判斷に關するわが國の學說についで

* 大河内一男「社會政策の基本問題」昭和十六年第七版八頁以下第四節參照

「社會政策の科學的取扱に於て重要な事實は人格的なものが「勞働力」として商品化したという點に在るのではなく、商品「勞働力」の現實的擔當者がまさに生ける人間・人格であるという點に存して居るのである。前者の事實は賃銀勞働生成の歴史的過程であるが、この事實に對する反抗の裡に社會政策の課題を見出そうとするのはローマン主義的經濟論の適用に外ならない。歴史學派乃至、講壇社會主義の傳統的社會政策論はおほむねこの範疇に入ることができ、之に反して後者の事實のうちには商品たる「勞働力」がまさにその商品性を貫くための矛盾が、經濟的にも社會的にも隠されて居る。この矛盾の資本制的解決への努力こそ我々が社會政策とよぶところのものの一般的形態に外ならない。前者は資本制經濟の歴史的発展に對する倫理的評價に導き、後者の立場はこの商品の資本制的存在様式の含む矛盾のうちより社會政策の資本制的必然性と、從つてまた社會政策論の本來の課題を求めようとする」(同八一九〇頁)

矛盾は、人間的なるものが物的なるものに轉化したという點に在るのでなく、かえつて物的なるものがその商品性を平準的に貫徹せしめるためには人間的なるものが障害をなしているという點にあるのである。

教授の見解によると、資本制經濟は全體として資本の蓄積、價値の増殖という自己目的又は生産力發展という、歴史的必然の目的に向つて進んで居るのであつて、「價値増殖という至上理念」*からすれば、勞働力が人格と結合されて居ることは、資本にとつて何等の道德的要請を含むものではない。むしろそこに感傷的氣分を懐く所に、社會改良主義の基本的な誤謬があることになるのである。

* 同書 九二頁

大河内教授は社會政策の必然性を様々の角度から説明する。一つは直接の生産行程より生ずる必然性である。それは即ち勞働力の繼續的再生産の確保である。このことは資本制經濟の死活條件であり、その胎内からその「自然律」として生ずる。この自然律は原生的に進行するがそれへの「合理的配慮」として社會政策が登場すると見られる。「健

全な勞働力の維持」、「勞働力の順當な保存」がこの場合の氏のかかげるモットーである。

* 社會政策は資本制經濟の内在的欲求の合理的悟性的實現段であり、その非合理性の廢棄を意味する。その必然性は資本制經濟の外部から超越的に理念的に根據づけるべきではなく、その内部から經濟機構にとつての必然性として理解せられねばならないであろう。(同書九八頁)

二番目には、經濟の總行程より生ずる必然性で、それは「資本の總行程において、諸資本の競争條件の平等化、その統一化の要求として現われる」*。表面的には人道主義的正義感の外皮をかぶるが、本性においては、資本家的合理主義に外ならない。教授によれば個別資本の利潤率は常に低下の傾向を示すが、之を中斷するために、勞働條件を犠牲にしようとする資本制經濟は一方において勞働力を合理的に充用するが、他方において「ますます洗練せられたる形態における非合理的使用におもむく」*。そこで合理的取扱いをする諸資本は、非合理的取扱いをする資本の脅威を取除くために、勞働條件の統一化、平準化の形で社會政策を普及化して行くのである。

* 同書 一一六頁

* * 一一七頁參照

第三の必然性は勞働力の本源的蓄積行程としてのそれである。之は封建的關係から解放された社會層が、本來の賃銀勞働者として資本制的生産に結びつけられるに至るまでのさまざまな勞働者對策をば指しているのである。例えば農村出の窮民を勞役場で徵治陶治して賃銀勞働者たらしめる措置などがこの種の社會政策に數えられる。

さて以上の紹介を通して私の問わんとする所は、一體論者はこういう必然性の社會政策を望ましいと考えているのか、いないのか、そしてその理由は何であるかということである。この著者には價値判斷があるのであるか、あるならば、その論據は何であろうかということである。

價値判斷に關するわが國の學說について

教授の著述を省みて受ける第一の印象は、社會政策とはこういうものであるという解釋又は説明があるのみであつてそれを望ましいとも望ましくないと考えていないのではないかということである。教授は至る所で倫理的社會政策論を非難する。又階級闘争説にも賛成しない。階級協調説をも肯定しない、ただひたすら資本制經濟の發展の必然性として賃銀労働者を商品の意味において順當に保存するという一種の社會政策の生産力説的解釋を提唱する。

教授の説が一つの社會現象を解釋するに止まるならば、倫理的に價值判斷を下す所の他の學說を非難する正當な理由はない。社會改良主義は、労働者の現狀に社會的惡を認めるが故に之を改良しようとする。階級協調説は、階級闘争に不満を感じて、兩階級の和解妥協を望む、又階級闘争説は、闘争を煽ることによつて労働者の権力把握への途をより望ましいと考ふる。それぞれ一定の價值目標を以て政策を提唱するのである。然るに之に對して、自らは何の價值目標もなくして、ただ社會政策といふ名で理解される現象が、これこれの歴史的事情から必然的に生じたものであると説明した所で、それは價值判斷に對する何の反駁となり得るであらうか。一つの政策に反駁の意義を興えようとするならば、自らも亦一つの價值判斷を以てしなくてはならぬ。そして他の價值判斷が、例えば労働問題の歴史的形成の事情からみて不適當であり、設定した目的のために有効ではないという論證のために事實の説明が利用され得るのである。事實の説明や解釋は、價值判斷に妥當性を興えるための素材としてこそ必要であるが、價值判斷そのものを産み出すものではない。

然らば倫理的社會政策論や階級協調主義の理論が、大河内教授によつて事實解釋を誤まるものとして非難されているのであらうか。さうだとすれば、この非難は的はずれといわなければならぬ。蓋し、例えば講壇社會主義者について見ても、社會改良主義をば單なる解釋として主張したのではなく、價值判斷として提唱したのだからである。從つ

て此等に對する批判はかかる政策が無効とか、有害又は矛盾である等の理由によつてなされなければならぬ。併しそういう種類の反對論は教授の議論の中には見當らない。

おもうに、經濟的必然性の社會政策が主張される意味の一つは、必然性の洞察を疎かにした政策が實効において薄く、自らの限界を知らないで及び得ざる境地を望むものだとしたことではないかと思われる。そして二つには、上記の主張の反面をなすものであるが、必然性の方向に從うことが當然又は自然であり、その後に見望ましいものが到來するという一種の樂觀論が潜んでいることである。更に第三のものを追加するならば、經濟的必然性の強調と相まつて倫理的教説に對する輕蔑と經濟目的即ち生産力増大への無條件的な信仰が支持されていることである。かくの如き推測が齎らす簡明な結論は教授がゾムバルト流の經濟優位觀乃至は唯物史觀を奉じ、この歴史哲學によつて價值判斷の基準を求めているのではないかということであらう。この推測は、教授が戦後に公刊された「社會政策總論」においてマルクスの「經濟學批判」の序文にある有名な「赤い糸」の引用を以て筆を起していることによく照應する。

* 大河内一男「社會政策總論」昭和廿三年三頁參照

唯物史觀そのものがいかに矛盾に満ちたドグマであるか、又それのもつ價值判斷がいかに無根據であるかは、別箇の問題として別に論じよう。ここでは教授の價值判斷の矛盾について指摘するに止めたい。

同書で展開された教授の價值判斷に對する態度は大體次の通りである。まず第一に、ウェーバーの價值自由の立場さえも一つの價值判斷的立場である、第二に技術判斷や因果的説明についてさえある原因にある結果を歸屬させることも一つの價值判斷ではないかというのである。第三にそこでもし價值判斷が總て個人的恣意の産物だとしたら、一切の學問を通じて、妥當な判斷は困難になるはずであるが、教授によれば、價值の中には序列がある。それは個人の

判斷の社會的基盤と、その歴史的発展性の如何であるという。教授によると資本制社會では「少くとも經濟が時代の宿命となつてゐる」から經濟的價值が他の價值規準に優位しそれを規定することを忘れてはならない、それは「科學的に客觀的な判斷に基づいて政策を提示するために必要である。次にこの經濟的價值の基礎において歴史的に生命ある價值と然らざるものとを篩い分ける必要がある。生命あるというのは、經濟の生産力の發展の線に沿つたものか、生産力を正しく押し進めるかどうかについて判定して行く、更に増大された生産力が大衆の福祉の爲に民主的に利用されているかどうかによつて判定する」という。而して教授はこの福祉の點についてピグウの厚生概念を十分に利用する必要があるといつてゐる。

* 「社會政策總論」六一頁—五、* 同六四頁

さて本來の問題は價值の社會的、歴史的序列である。教授は資本制社會では經濟の優位が時代の宿命だから、それに従わなければならないというが、一體それは又何故であろうか。經濟問題が重要だからそれに重い比重を與へる必要があるというならば、常識的であるが、唯物論者達の考えはそれ以上の決定性を主張するのである。だがたとえ經濟的價值の決定性を是認しても、なお倫理的價值に政策原理を求めてはならぬという理由はないではないか。むしろ人々が唯物的に考える時代に反つて自由や人格の尊嚴を強調することが有意義のように思われる。併し教授はこうもいつてゐる、經濟の優位を主張することは「例えば人格的價值よりも經濟的價值の方が高い」という意味に考へらるべき事柄ではなく、「經濟的價值の價值序列上の規定的地位を問題にするだけである」と。というのは、時代の宿命（この言葉は必然性と置きかえてもよいのであろう）として、人格的價值を人々が高唱する場合でも、そういう倫理的概念は經濟的價值によつて彩られてゐるという意味であらうか。然りとすれば、それは例えば日本人を兩親に持つ子供

は皮膚の色が黄色いのみだから、いくら白くしようとしても黄色い白さにすぎない。それよりむしろ黄色いことに徹せよというふうなものであろう。かかる命題は併しおよそ無意味である。黄色いから白くなるのに限度があるという限界を指摘するだけなら、理解ができるし科學的判斷が政策に貢獻するといふ意味もその意味で了解できるのである。又多くの道學者も倫理を説くだけで政策の効果があがるなどとは考へていないにちがいない。併し黄色いから、黄色くなれ、黄色でかまわない、白くなろうとするのは間ちがつてゐるという價值判斷は全然無意味である。しかも大河内教授は、經濟的價值が人格的價值より高いとはいわないと述べながら、經濟的價值規準の中だけから、生産力の發展に貢獻するものだけを選び出そうとするのである。之は未證明の斷定ではないか。經濟的價值規準の中だけから選ぶということに第一の獨斷がある上に、更に生産力の發展を正しく押し進めるものだけを選ぶということに第二の獨斷が重なる。生産力の概念、正しく押し進めるといふ意味そのものが必ずしも明確ではないが、それを描いても、何故生産力の發展に奉仕しなければならないのであるか、何故それを至上目的としなければならないのであるか。その答への一つはおそらくそれが歴史的必然だからということであらう。想像されるもう一つの答は、それが人間の物質的生活の必要だからであるということであらう。併し上にも述べた通り必然だからその方向に動くべしということである。今の人間はどんなにもがいても地球の外へ出られないように、資本制の社會からも出られないということである。そして人間の意識無意識の別なく、日常の營みが生産力を發展させるというなら、又それまでのことである。それが地上に天國を齎らすなら望ましいが、地獄を與へるなら望ましくない。それが望ましいならやがて地上に樂園が生れるからであらう。それが好ましくないなら地獄が訪れるからであらう。その歴史的經過と、それが望まし

いということとは、別問題である。望ましいならできるだけ促進さすべく、望ましくないならできるだけ回避すべきである。必然だということが望ましい理由になるなら、恐慌も、戦争も望ましいことになるであろう。ある國では恐慌が不可避であり、それを契機として生産力は一段と飛躍した。生産力は戦争によつて發展した。併し又同じ戦争が別の時にある國の生産力を殆ど破滅させてしまった。生産力至上主義者は、前の戦争の爲には大いに奔走すべく、後の戦争の爲には反対すべきなのであるか。併しいくら反対しても必然は必然である。そこそは必然性論者がそれに逆うことの無益を説いているのではないか。時には必然性を根據にして價值を基礎づけ、又時には必然性に對して反抗するとすれば、一體その區別の根據は何に求むべきであろうか。大河内教授はこういつている、「生産力の合理的展開とそれの大衆的利用即ち分配の民主化」という視點！ ここには今日の流行語でもつて何のことわりもなしに倫理的觀念がもぐり込んでゐる。しかも凡そマルクス主義とはかけはなれたビグウの厚生概念がこのために十分に利用されなければならないのだという。合理的展開という言葉にも疑義があるが、分配の民主化に至つては、經濟的必然性とはかけはなれた價值理念ではないか。この理念を強ひて必然性と結びつけようとするならば、必然的な生産力の發展の結果としてやがて分配の民主化を構成要素とする一般的生产力發展の時期が到來するという例のエンゲルスの自由の王國の豫言を思ひ出せばよい。それは自由放任主義者の自然的調和と同じように、階級闘争論者の下グマチックな樂天論に外ならないのである。生産力の向上が望ましい、その大衆的利用が望ましいということは何の證明もなしに豫定されており、しかも必然的發展は結局それへ到着する順序になつてゐるのである。實にマックス・ウェーバーが價值判斷の自由を説いたのは、正にかくの如く、事實判斷から價值判斷を引出す人々に對してであつた。それは大河内教授の考えるように、理論と政策を混同する社會改良主義者に對する警告であつたばかりではない。同時に

又理論から事實を引出したり、發展から政策を發案するマルクス主義者に對する嚴しい批判なのである。ウェーバーはこう述べてゐる。

『發展傾向』から實際的評價の指圖を引出すべきである、引出さねばならぬ或いは又引出すことができるという信念が今なお擴がつてゐる。併しどんなに一義的な「發展傾向」からにせよ行爲の一義的な至上命令は、ただ一定の態度に際しての豫想上最適の手段に關してのみ得られるのであつて、その態度そのものについては、至上命令は得られない。

Weber, M.: Der Sinn der "Wertfreiheit" der Soziologischen u. ökonomischen Wissenschaften" 科學論々文集四七四頁

唯物史觀の立場を正面に持出して價值判斷論を取上げる著者として野田稔氏（「經濟政策論の根本問題」(昭和二十七年)がある。氏の解釋によればウェーバーの沒價值性の主張それ自體が當時のドイツのブルジョワ階級のイデオロギイにすぎないのである。氏自身の立場も從つて恐らく現代の日本のある階級のイデオロギイを代表するものとならざるを得ないが、氏の言葉を借りれば次の通りである。

「……直接的生産者階級—労働者階級の社會的「價值意識」「價值基準」が新たな「價值意識」「價值基準」として資本制生産の内在的必然性によつて登場し、資本家的價值意識、價值基準に代つて歴史的客觀性をもつに至る」(同書一三九頁)

かかる價值基準は氏によれば主觀的價值判斷や當局の命令から設定されたものではなく、資本制生産の運動法則の歴史的必然性の認識を通して設定されたものである。

價值判斷に關するわが國の學說についで

私がしばしば説いて来た如く、労働者階級の歴史的勝利が必然的だからその価値意識が客観的な価値基準になるといふのは、勝つものが負けたものに取り代るといふに等しい。それは同義語の反覆であつて、少しも新しい価値基準を是認すべき理由にはならない。このような歴史解釋それ自身が問題であるが、一應それを問わないとしても、勝つはずの側、又は生産力を擔當する側、イデオロギーを取らなくてはならぬ理由は何も説明されないのである。

* 野田稔氏はその著書の中で筆者の見解をも批評されているが、筆者の主張の要旨よりもむしろ個々の語句に對する批評が多いように思われるので、紙数の制限を受けた本論文では論及しない。

五

大河内教授の社會政策論に關連して、高田保馬博士は自身の政策論を展開せられる*。

* 高田保馬「經濟學論」昭和廿三年

唯物史觀的議論の批判においては、筆者と大體同一の趣旨に沿ふてゐるものと思われる。

博士はまず社會政策論が政策論たる以上、規範的性質をもたなくてはならぬと斷定する*。この性質を持たないならば、その知識は理論又は歴史の研究であつても、政策とはいふことができない。而して規範的知識は目的原理によつて統一される。この理想乃至価値は世界觀そのものに基礎をもつ。この世界觀を基礎づける方法にいろいろの立場があるにせよ、それは單なる假想として認めるか或いは形而上學的構想に俟たなければならぬ。

* 同書一八二頁以下参照

然るに大河内教授の定義によれば、社會政策の形而上學より、社會政策の理論並びに社會學へ、ここに社會政策の

理論の課題が存するという。そうであれば、教授の社會政策論は經濟理論以外の何物でもない。或いは又それは社會學以外の何物でもない。教授の社會政策論が社會政策という近代的事實の理論的説明を越えて、規範の分野へ入らぬ以上、それは求めているものではない。然るに教授は高田博士の規範論に對して評價的なる批判を加へている。その批判たるや博士の世界觀乃至價值的前提に立入つて検討していない。そして反對に「生活水準の上昇、享樂の増加を無條件に肯定するという一つの能率を當然なる前提」として批判を行う。かくの如きは「理論と政策論との領域の混同を行い、無意識の中に學問的越境を試みられていると考ふる外はない」と博士は斷ずる。

* 同書一八八頁

博士は更に主張される、社會政策の必然性の理論的説明からは社會政策の何であるかの認識は生まれぬであろう。社會政策はいかなるものであるべきかの認識もまた生まれぬであろう。それと共に、社會政策論がその成立變化の必然分析である限り、この理論科學的地盤にありながら、如何にして規範に關する主張をなし得るのであるか。前者から後者への飛躍を行わぬということであるならば、いかにして博士の生活水準論への批判が教授の學問の立場から行はれ得るのであるか。世界觀なき政策批判は考へがたいと思う*。

* 同書一九六一―一九七頁

高田博士の論旨は之より進んで、社會政策論という固有の學問領域を必然性論からは規定し得ないという點に進み大河内教授の政策理念を缺いた説明の仕方が矛盾を含むことを指摘する。そして監獄部屋と六時間労働とを共に社會政策とするならば、一體社會政策とは何であろうかと問うのである。

轉じて高田博士の政策學論を見よう。私がここで問題にするのは、價值判斷に關する面のみであるが、その點で博

士の見解は明瞭である。政策學は價值理念によつて統一せらるべく、この價值理念は究極において世界觀に基く。經濟政策は、本來經濟そのものの發達乃至充實の方向に向う政策であるが、世界觀は之に具體的なる變容乃至決定を加える。例えば目標Bのために經濟的に有効なる手段Aが採用せられるという過程には、世界觀による決定が加わるが、同時にAを有効確實ならしむる條件たる實在の制限（又はいわゆる歴史の方向）も亦考慮されなければならぬ。更に溯つて考えるとBの目標となる世界觀そのものがその具體的思想的形態において歴史的背景から影響される面もある。そうするとAの選擇そのものはすでにこの世界觀の具體的形態の作用として行われると見ることができると博士は説く。

* 同書五四—五五頁

それならば具體的世界觀の歴史決定性と被決定性の關係をどう追求されるのであろうか。博士はここで筆を止めてそれ以上の論議をミェルダールと山田雄三博士の研究に譲る。そして轉じて價值客觀性の問題へ戻る。

價値の普遍妥當性の要求は政策學の基本問題である。價値の主張に個人的主觀的なものが加わるとは明かであるが、それは普遍妥當性の資格と矛盾するものであろうか。個人の思想を民族主義的に基礎づけようとする一説があるが、それは民族主觀の域を脱することができない。又一部の者は特定の時と所に支配的なる世界觀に依據しようとするが、之は時代の動きに追隨し、勢力を以て眞偽の標準となすに外ならない。結局政策學のとるべき立場は次の二つより外はない。一つは、一定の世界觀を前提として、假定的技術的知識を組織することである。之は多くの學者が學問的に無反省の場合に、時代の支配的理想を前提として無意識に實行しつつある方針である。その二は世界觀の確立のために形而上學の領域を踏みこんでその絶對性を論證し、それに基いて政策を論ずる立場である。問題は絶對性

の證明が可能であるかどうかにかかるとは、それは相對的なる分析論理の領域からの飛躍なしには行われ得ない。博士の論理的反省はここに到つてもなおおさまらない。飛躍は理的探求のいかなる段階において行わらるべきか。飛躍は即ち相對性を越えようとしながら矛盾するものであるか、博士は世界觀の對立そのことが妥當なる世界觀の可能と必然を本質的に豫想しているといわれ、論理よりの飛躍も亦止むを得ない。むしろ新たな論理即ち直觀において可能であると説いて政策論を結ぶのである。

私は政策學の學問的性質に關する高田博士の行論に對して同意見である。博士が、形而上學の領域に踏みいつて世界觀の客觀性を追求すべきであるといわれるのは、河合榮治郎教授が道德哲學の領域において人格主義の倫理的理想を提唱されると同じ趣旨に出づるものと思われる。ただ高田博士は世界觀の型を分けて結局二つ又は三つの定型に歸着するといわれるが、型をいづれに分けようとも、個々の見解について見れば、その獨自の性格はそれぞれ獨特であつて決して簡單ではない。一つの世界觀がどのような社會的環境において形成せられようとも、その正しさは決して成立事情によつて左右されるものではないのであるから、私は窮極の價值判斷の社會性又はいわゆる歴史的被決定性をば、その相對性の必然的理由とすることは出来ないと考えるのである。

この點について、あくまで價値の相對性に徹しようとする山田雄三教授及びスエーデンの學者ミェルダールの見解をきくことにしよう。

六

山田博士の議論は、計畫經濟についての經濟理論を説こうとする目的を以て始められ、價值判斷に關する反省が深

く追求されているのである。教授の意圖は併し計畫の經濟政策を提唱することなく、あくまで價值より自由なる計畫理論を構想しようとするに在るのである。従つてその限りにおいて政策學の可能性を説こうとする私の目的とは無縁であるが、ただ教授の立論は價值判斷をあくまで相對的、主觀的の心情の事項とするものであるが故に、私の見解とはそこで衝突するのである*。

* 山田雄三「計畫の經濟理論」昭和十七年「資本主義經濟計畫と社會主義經濟計畫」昭和二十三年

山田教授は價值相對主義と考えられるマックス・ウェーバーの立場を徹底し、科學の立場を経験的實證的素材に限つて、價值より自由な理論のみが學者に許されると主張する。氏は古典派から近代經濟學、更にヴィルブラントやピグー等の見解を批判して、その中にかくされた價值的要素を抽出する。併しここではそれ等に觸れることを止めて、私の議論に關係のある部分について論じることにした。

教授の独自の立場はウェーバーの所論にさえ合理主義の誤謬ともいへば價值判斷が潜んでいると斷定する所から始まる。その趣旨はこうである。ウェーバーは理論の領域として目的—手段の關連を明かにする技術的判斷を認める。即ち一定の目的が與へられるとすれば、その目的に最も經濟的に有効な手段を一義的に評價決定することができるというのである。—この見解は私自身が著「經濟政策の根本問題」において受入れたものであり、従つて又山田教授から批判された見解なのである—之に對し教授のいわれるのはミュルダールの論旨に従つて次の如くである、目的がきまれば、手段は技術的に客觀的にきまるといふのは正しくない、手段と目的とは決してばらばらに考へらるべきものではなく、一つの評價過程のうちに含まれる、即ち手段そのものも價值から自由ではない、目的のみが價值樹立の對象ではなく、手段もまたさうである、價值樹立はそれぞれの全經過に關係し、單に豫想される終局結果のみに關係

するのではない。價值判斷は各種の經過の間を比較選定しなければならぬ。手段についても、目的價值とは別に改めて價值判斷を持ち出して選擇をしなければならぬ。それ故に目的と手段との間に一義的な關係はない。ウェーバーの如く、何か一義的連關が目的と手段との間にあるかの如く論ずるのは、一種の價值判斷を含める合理主義に墮するのであると山田教授は主張する*。

* 「計畫の經濟理論」一四七一—一五三頁参照

私はミュルダール—山田博士の説明は主張において誤解があり、合理主義への非難において正しくないとと思う。目的には手段が色々あり、その中のどれを取るかは價值判斷を必要とするといふのは、いかにもその通りであるが、その價值判斷は、例えば、經濟政策においては、基本的な目的の規定によつて考へられており、別箇の價值判斷であるよりはむしろ與へられた基準による技術的判斷であるといつてよいのである。例えば經濟政策の目的をば、各個人の最大満足にあるという風は規定する。然る時は、ある財貨を生産することがこの目的に適うかどうかといふことはその生産の爲め様々の手段の選擇と共に一義的に決めることができるのである。山田教授の例にならつて神田驛へ行くという場合にもどの途が最も經濟政策の目的に適うかは、はつきりと規定することができる。我々は手段の經濟的合目的性を判定すればよいのである。山田教授の誤解は中途半端な、目的を定めて考へることから生まれる。そのよきな目的はそれ自體何かのための手段なのであるから、それを一定した所で、何等の價值判斷を下すことはできない。山田教授は神田驛へ行くといつても何のために行くのかもつと具體的にきめなければわからないといわれるが、もつと具體的というよりも、根本の價值規範がきまらなければ判らないといつた方が正しい。そして、私にしても、おそらく又ウェーバーにしても、教授があげるような中途半端な目的のきめ方をして技術判斷の可能を考へてはいない。

經濟的に最も低廉たるべしとか、時間的に最短たるべしというな價值規準が定まれば、一定の條件の下において神田驛へ行く方法の選擇は一義的に決定できるのである。それは何も新しい價值判斷はいらない、技術的に解答されるものである。山田教授が之をもつて合理主義の價值判斷に墮すると批評するのは誤解に出るものといわなければならぬ。教授が同列に擧げているピグウの厚生概念の場合は、我々の主張とはいささか異なる。それには別の所で指摘した通り個人主義的價值理念潜在がしているのであつて、その點に關する山田教授の批判には我々は必ずしも反對しないであらう。

* 氣賀「經濟政策總論」参照

所で、私は山田教授が尊重するミュルダールの「態度分析」について一言しよう。このスウェーデンの學者も亦、經驗科學的立場を固持しつつしかも「實踐經濟學」なるものを企圖しようとする。この立場に徹する限り、さきに高田博士が斷言された如く、經濟理論はあつても、經濟政策はあり得ないのである。ミュルダールは價值判斷をばすべて相對的であると解するが、その實態を社會學的に解釋して人々の利害の對立にあると見る。もし利害の調和が在るならば、價值判斷は一致するが、然らざる場合は、それぞれの利害に應じた政策が立てられる。このようにそれぞれの利害に應じたそれぞれの關係を明かにすることは、客觀的に科學的になしうる理論の領域である。之をミュルダールは經濟技術學と呼んでいる。經濟技術學にとつての障害は、對象たる現實の諸制度が常に變化し易く又變化されるものであることである。この諸制度は又時々の勢力關係によつて色々に影響されるのである。これらの錯雜せる關係を分析して、一つの方向がどんな結果を生むが、成功するか失敗するかを明かにすることが、經濟技術學の課題である。

ミュルダールを價值の對立の理由をかように一應利害對立に求めるのであるが、彼は更に分析を進めて、利害の領域より態度の領域に移ることを主張する。態度というのは、單に經濟的な利害ばかりでなく、道德的要素、政治的要素の入り込んだものである。そしてこの態度を單に利害によつて代表させるのは正しくないと考へる。彼は態度の分析が論理的關係を追うことに止まる誤りを説いて社會心理學的な研究に俟つべきことを力説する。

之を要するに、ミュルダールの方法は、あくまでも價值相對主義の立場を守るのである。その根據は、價值判斷を経濟的、政治的並びに道德的態度の相對性に求めることに在る。そして論理的、一面的抽象をきらつてこの態度を社會心理學的に分析すべしという。價值の對立をば、經濟的利害や政治的態度に求める限り、相對主義の結論は免かれ難いであらう。價值の相對性をば、人々の間に意見の對立があることという風に理解するならば、價值は常に相對的であつて、決して絶對的ではあり得ない。又價值の客觀性とはすべての人の價值判斷が一致することだと解するならば、客觀性は又存在しない。併し同じことは價值判斷ばかりでなく、理論的判斷にも當てはまる。我々が價值の客觀性を要求するその意味はかくの如く他人の判斷を當てにするものでないことは、さきに河合博士の説を述べた際にも言及した通りである。ミュルダールには倫理的價值や世界觀の絶對性を追求する意思は全然考慮されていないようである。山田教授にも亦同様に道德的價值に對する科學的な輕蔑が潜んでいる。氏は數學者カール・メンガーの言葉を引用して次の如く、「善とは何ぞや、善とは正義なり、正義とは何ぞや、正義とは價值あるものである……こういう道行をいかほど進つても何等の成果を得るものではない。いきつく先は直觀的なもの自明的なものだけである」と。

* 同書、一六八九頁

道德的價值に對する些かドグマチックなこの斷定を支持する限り、教授の懷疑主義には逃れ道がないであらう。教授はどんな道德律も形式的、無内容であつて、具體問題を解決する能力がないという、教授はプレートーの言葉をもち

引用して、價值判斷の似而非客觀性を非難排斥する。教授の主張される通り、經驗科學の域を守つて存在判斷に終始しようとする限り、價值判斷の排斥さるべきことは當然であるが、それだからといって價值判斷には何等の客觀性も無いという證明は少しも生まれて來ないのである。教授は、政策の問題は結局信念にあるという。信念は自明のものであるという。自明というのは、證明を要しないほど明白確實という意味でなく、證明ができない直観だという意味である。論理の媒介がないから主觀に終始するといふ。然るに事實判斷は論理の媒介があつて一般化されるといふのである。即ち曰く「價值判斷はいかに人々の間に共鳴を喚び起すものであつても、それは主觀相互の感得を通じて行われる。然るに事實認識は如何に獨創的な着想に發するものであつても、それは超主觀的な論理の規則を守らうという拘束を通じて構成される。かくて價值判斷が直接的斷言的であるに反し、事實認識は媒介的假設的であつて兩者の本質的な區別は論理の有無にある」と。こゝにいながら教授は同時に、自明な信念が相對的とか恣意的であるとかいふものではないと述べている。この間の消息が私には理解できないのである。

* 山田雄三「經驗科學としての經濟學」戦後經濟學の課題Ⅱ」所載三

教授の主張する經驗科學の知識はすべて假言的な判斷であつて、一つも事實認識であることは無いように思える。教授は知識の正しさをすべて論理の操作にかける。論理の飾ひにかけた知識はすべて客觀的であり得ると考えている。併し事實認識における眞理とはかくの如き論理形式のみを以て足りるのであるか。事實の判斷の眞理性のためには、論理の規則だけで足りるのであるか。この花は赤いといふ一つの判斷は、論理の助けのみでない一つの自明の判斷である。その正しさを證明するものは何であろうか。論理の規則でどうして正しさが證明されるか。この間の解決のためには「眞理とは何ぞや」といふ所まで溯らなければならぬ。併し少くとも單に形式論理のふるいだけ

けで眞理の證明が十分でないことは明かである。

ここで問題になつてゐるのは、例えば數學や論理學で問題にされる形式的眞理のみである。美學や倫理學においても、かかる形式的眞理觀は重要な意味を持つてゐる。けれども、氏が立つてゐる經驗科學の領域においては、例えば歴史上の事件や、自然現象の法則などについては、眞理、客觀的に正しい判斷とは、單なる形式的眞理のみでは濟まされないのである。

* 山田雄三「經驗科學としての經濟學」八三一—八四頁参照

山田教授の胸中に懷かれてゐる經驗科學とは、ウェーバーの理想型の理論の如く、觀念的に構成された諸要素が一定の條件の下に相互に組合された結果として何が生ずるかといふ「理論」の操作であるように推測される。それは、ゾムバルトが巧みに譬へた詰め将棋の問題の如く、手續さへ正しければ正しい答えが出るものである。之は之として一つの事實認識の仕方である。いな事實認識であるよりはむしろ、そのための豫備操作にとどまる。眞理の中の一つである。それは組合せ方によつて、どんなにも作ることのできる形式的眞理である。このような操作の有無を以つて事實判斷と價值判斷とを原理的に區別する所に大きな飛躍があるのではないであらうか。教授の如く、假定的な判斷を以て事實認識と解するならば、價值の判斷も亦假定的にのみしか考えられないであらう。假定と論理の操作の中に閉じこもつては、併し事實への認識はできない。我々が事實の認識又は判斷としてその客觀性を主張するのは、このように假定のことからいへば、實際の我々の經驗についてなり、自然現象なりについて、直接の我々の斷言の正しさについてなのである。假設的論理はこの斷言の正しさを助けその爲に必要なものである。併しそれは事實認識ではないのである。我々の價值の判斷についても同じことが主張される。我々の政策學が求めるものは

價值判斷に關するわが國の學說について

假定的な判断ではなくて、直接の断言なのである。同じことが事實認識についても當てはまる。それが一つの断言であつてはならないという理由はないのである。元來論理學自體が倫理學と同じ意味において規範的な科學ではないか。事實認識にしても、虚偽と眞理とを分け、眞理については是認を、虚偽については否認を主張する限りにおいてそれは、認識の價值判断である。而してその判断の普遍安當性を主張しなくてはならぬというのは、それ自體の内的要請である。その主張の資格のない判断は矛盾であり、いわば自殺である。同じことは意思の價值判断についてもいられないであろうか。價值は人の意思と行爲に關するものであつて、安當性の主張の領域は異なるけれども、やはり判断として主張することにおいて安當性がなくともよいというのは、判断の自殺であり、無意味である。信念の問題は、人は人、自分は自分だといつて孤立性を主張することがしばしばあるけれども、かかる獨善は、事實のできごととしては、事實認識においても全く同様に見受けられるのである。それだからそのままよい、それが判断の固有の性質であるという結論は生まれて來ないであろう。凡そ判断たる以上は、究極において絶對性を豫定せずしては判断たる意味がないのではないか。たとえ、絶對的な判断は價值の領域において未だかつてなかつたとしても、なおそのことは絶對性を無視してよい理由にはならないのである。

之を要するに私の結論をいえば、あらゆる經驗の領域を超えても、善の原理が主張されなければならぬということである。この究極の價值の規準が他の批判者によつて否定されるとしても、その否定が合理的でない限り、なお私自身はその客觀性を主張する。それは丁度認識上の眞理の標準が必ずしもすべての人によつて承認されなくても、なお眞として主張されるのと同様である。

七

私は次に、綜合辨證法という独自の歴史哲學を以て政策學の原理を提唱されたる赤松要教授の見解を省ることにしよう。同教授の立場は理論と政策とを統一するという辨證法から出發するのであるが、その行論はヘーゲルの觀念論とマルクスの唯物論のいずれにもよらないで綜合の立場をとるといふ。而してウェーバー流の當爲と存在を區分するカント的二元論又は理想主義の哲學を否定して、當爲と存在の統一原理を考へるのである*。

* 本論文では、赤松博士の最近著「經濟政策」昭和廿五年によつて、その所説を論評する。博士の舊著「ヘーゲル哲學と經濟科學」及び「産業統制論」は博士の辨證法を理解するために必要であるが、ここではなるべく辨證法的用語を避け、専ら博士の政策論に注意をそそぐと思つたのである。

博士の立場はその著書の冒頭にある定義から窺い知ることができる。即ち曰く

「經濟政策は經濟社會のうちにおこりくる經濟的矛盾を動因として、この矛盾を止揚し克服するためにその經濟社會の主體のつくり出す秩序或は政策的實踐を意味する。……政策はその設定した目標に社會生活を接近せしめんとするものであるが、同時に政策は目標への進展過程に起りくる矛盾的摩擦を少くし、本質的に矛盾的、躍動的な經濟社會の進展を可及的に順調ならしめようとする性格をもつてゐる」と。

* 赤松要「經濟政策」一頁

この定義から容易に窺知できる如く、博士の見解では、政策の目標は、社會生活の進展ということ自體の中に既に與えられている。同時に進展は矛盾を媒介として生ずる。この矛盾を「可及的に順調ならしめようとする性格」をも

つていと断定する。この進展の中にある一つの目標を政策の目標とする理由は何か、そして又なぜその爲に「可及的順調」を望まなければならないかが問題である。

周知の如く唯物辯證法によれば、物質の辯證法的發展それ自身が目的ある。人間の社會についていうと、生活の再生産の基礎としての物質的生産力の發展が自己目的となつてゐる。すべての社會活動が之によつて規定されると同時に、生産が自然的に發展することに豫定されている。之に對し赤松教授は次のやうな批評を下す。唯物辯證法の主体的行動は本來において衝動的である。觀念が單に物質世界の反映であるだけでは、歴史的發展の説明が十分でない。それでは社會主義革命の基礎條件たる生産力の成熟が革命後において初めて企てられるけど、即ち觀念が現實に著しく先行していることの理論づけにならない。價值觀念が現實生活のうちから生み出されると同時にまた逆に價值は現實を指導し、現實における行爲政策を可能ならしめるものであることの理論體系を必要とする。これが綜合辯證法である*。

* 同書二〇一—二二頁、ヘーゲルの觀念辯證法に對する批判は次の如くである。即ち社會の發展はヘーゲルのいう超人間的な神の理念によつて動かされる、それでは人間の行爲政策の實踐は影がうすくなり、宿命論にさへ傾く。これでは人間の自律的行爲を十分に基礎づけることができない。この超人間的な理念を人間の世界にひき下し、之を人間がその行動に先立つて設定する價值、理念あるいはゾルレンの地位に置かねばならない。價值が現實における矛盾を媒介として現實それ自身のうちから生みだされ、ゾルレンがゲインから生じきたる理論が打ちたてられなくてはならない。(同、八一—九、二〇頁)

かういふ見解に對しては、存在や發展傾向から當爲の命題は引出せないとする反對論が當然に豫期されるであらう。赤松教授は曰く、「これ(上記の反對論)に對しては「動向」の概念が解答するであらう」と*。

* 同書八三頁、動向について赤松教授の説明は詳しいが、その發展が「可及的順調でなくてはならぬ」とする理由の説明は簡單

である。僅かに革命と政策を區別している次の一節があるのみである。「唯物辯證法は革命の理論であつても政策の理論たり得ない。政策は變革に伴う國民經濟的損失を最小限に止め、そして又可能な限りにおいて革命や戦争に伴うヒューマニズム的混亂と流血を避けんとする一つの合理主義に立つてゐる。それは急進的の革命を漸進的政策に轉換し、結局において同一目標に到達しようとする。それには環境によつて限界があるが、併し政策的思考は、科學的合理性の當然生み出すものであり、社會的發展を順調ならしめようとする」と。(同書一三頁参照)この説明には暴力をさけて民主的説得によるべきことが主張されているが、その理由は何であるか。經濟的損得か、人道主義の倫理か。いずれにせよある動向の實現が望まれているのに、そのための手段の價值判斷は動向の中に在るものではなく、それとは無關係のものであるとすれば、動向とこの價值判斷の根據との關係は一體何であるか。おできを切開するのにも一つの方法だし、自然治癒を待つのも一つの方法である。その中の一方が合理的であるといふのはどういふ根據によるのであらうか。

動向の説明はまず、社會生活における人間の衝動的な生活意欲を基にして初る。衝動的意欲は社會觀念的に自覺されて自己分裂し、當爲としての價值又は目的を將來に投げかける、衝動的意欲は一つのサインとして、それ自身の内にある直觀的價值をもつてゐる。この價值は意欲の動向を或いは促進し、或いは規制する動因となる*。

* 同書二七一—二八頁参照

衝動がある目的を自覺するに至るといふのは、人間の合理的行爲の心理的説明として理解できるけれども、その目的が何故價值なのであるか、何故當爲なのであるか。目的の中のどれかが當爲となるとすれば、その基準は何であるかは心理的説明では答えられぬ。赤松教授の解答は、動向の中から本質的のものと、然らざるものとを分つことに在るよりに思われる。

博士によれば動向は矛盾を媒介として發展する。矛盾の仕方は、時に動向を阻止するものがあり、又時に動向を促進するものがある*。

* 赤松博士の矛盾の概念は曖昧で把握しにくい。矛盾とは最初の定義によれば有無、黑白などの對立概念であるという。又ある欲求に對してその充足に障害がある、阻止されるとき矛盾があるという。この矛盾は極めて主觀的な概念である。又現實と理想の間に距離がある時、之をも矛盾という。矛盾のために對立が起るとそれを相剋的矛盾、相調和すると相促的矛盾という。矛盾がある動向を促進せしめると促進的矛盾という。之を停滞せしめると阻止的矛盾という。矛盾という言葉をかくの如くあらゆる關係、あらゆる傾向について適用するならば、どんな關係でも矛盾でないものはない、矛盾という言葉を使うことが矛盾であるように思われる。

阻止の不能の動向を博士は本質的動向と呼ぶ、この本質的動向の中社會集團の意欲の方向への動向は肯定的、その意欲を否定するものは否定的動向といわれる。集團の對立によつていずれの側に立つかに従い、一方の肯定も他方の否定となることがあるわけである。本質的動向の中、強力なものは、みずから阻止的矛盾を超越し、その動向に適する生産關係、社會關係を作り出す。博士によれば、歴史的回顧においては本質的動向は明白に觀察されるが、將來への動向においてははいずれが本質的であるか、「従つてまたこれらの動向を地盤とする價值觀念のいずれが本質觀念であるか」の判定は容易でない。というのは、結果論はやさしく豫言はむずかしいということであろうか。

ある動向が強力となる條件は、第一に客觀的條件即ち環境の如何、第二には主體條件即ちその動向を擔當する人間の才能如何、第三に政策的條件即ち國家の政治力の如何に依存すると説かれる。この説明から容易に推測ができるように、何が本質的動向であるかをきめることは頗る不確實であるばかりでなく、それは主觀的選擇に支配されやすいものであることに外ならない。赤松教授は曰く

「本質的動向の事前的把握は動向の客觀的並びに主體的條件の分析によつて、またこれに對する政策効果の事前的判断によつて可能となるのである。しかし動向の把握は將來への豫測を含むものであり、現實存在の把握よりも大

きな不確實性を含むことはまぬがれない。しかしわれわれはこの動向を「成長しつつある現實」として把握し、ゾルシレンとしての觀念をこの可能的現實の地盤に立たしめ、價值、理想のような觀念をヘーゲルの排した單なるゾレンならしめることなく、觀念もまた現實の地盤に存在するものとして把握しなければならないのである」と。

* 同書三五—四〇頁

ところでこのような本質的動向が何故當爲とされ、そしてどこに客觀性の保證をもつのであろうか。赤松教授の説
明は次の如きものである。

* 「社會的動向が社會の支配的動向にまで生成發展しうることの認識がなされるとき、その動向は本質的動向といわなければならない。この動向を基盤とする價值觀念は本質觀念であり、客觀的當爲性をもつ現實的當爲である。この現實的行動は生成發展する社會的動向の目標であり、動向の意欲と同一性にあるものとして存在の地盤をもつ。かくして現實的當爲は客觀性をもつ社會的價值として認められ、政策的實踐の基準となりうるのである」(同書八一—八二頁)

この説明は果して當爲の客觀性の論證として十分であらうか。私にはその論證が缺けているとしか思われぬ。元來教授のいう本質的動向とは、社會のある集團の衝動的意欲であり、それが強力になつたものに外ならない。疑問の第一は強力であることが何故價值であり、疑問の第二は強力であることが何故當爲とするのであるか、ということである。しかも社會の動向は教授も説明する如く、しばしば意欲とは反對の少くとも思わざる方向へ向う。それもしも教授は支配的である限り本質的動向と呼んでいる、この場合には意欲の裏付けさえないのである。阻止することのできない強力的な動向が當爲であるならば、大勢追隨主義が即ち正しいということになり兼ねない。

更に不明瞭の第二點は、動向の中あるものは肯定的他のものは否定的であつて、前者のみに「本質的」という名稱が與へられるのであるが、肯定と否定とはさきにも一言したように相對的、主觀的概念であつて、集團の立場によつ

價值判断に關するわが國の學說について

でどうにでも解釋される。どちらの集團の側を選ぶかの基準は明かにされない。教授の引例はすべてマルクスの唯物史觀にならつて、生産力の發展が自明的の如く取扱われているのであつて、この生産力の發展を促進するものをすべて肯定的と解しているようである。併し之は證明せざる獨斷であつて、私は唯物史觀を排斥する教授が何故生産力の發展を豫定するかを疑わざるを得ない。

疑問の第三は、基本的動向が將來に向つては、集團の中の個人の能力の如何、政府の政策如何で左右されるという教授の見解である。教授によれば支配的なものが當爲であるというのに、支配的となるかどうかは、政策や才能如何によつて影響されるという、教授は動向を分析して目的成就の確實性が高ければ努むべく、確實性が薄ければ諦むべしというのであろうか。確實性の程度は努力に依存し、努力の目標選擇は確實性に依存するという結論になる。之は理論的には明白な循環論であり、實踐的には強きに就く日和見主義である。これは恐らく教授の心中に期する所と正反對の結論になつてしまふのではないか。當爲のために誠意をこめた實踐運動に乗り出すという客觀的當爲の權威は缺けて、當爲の客觀性はある動向が一應の結果を示すまで判らないということになるであらう*。

* 例えは教授は日本の民主主義の動向が本質的であり得るかどうかは、日本の社會的環境や今後の教育如何によるという。然らばこの種の教育や政治形態を選ぶことは客觀的當爲なのであるか。それともないか、教授の論法でいけば日本の民主主義がうまく成長すれば、本質的動向であり、従つて客觀的當爲であつたことになるが、失敗すれば本質的動向でなく、従つて又客觀的當爲でもなかつたということになるにちがいない。

之を要するに、赤松教授の綜合辨證法の立場なるものは、政策學の性質についての多くの見解の短を棄て長を採つて綜合大成しようという尊敬すべき野心的企圖であつたが、その結果は反つて内に曖昧と矛盾とを藏するに至つたといふべきであらう。

教授はヘーゲルをば觀念的に過ぎると考えるが、マルクスをば唯物論に偏するといつて難する。併し必然的發展の動向に對しては深い同意を示し之を包容する。ウェーバーの如くカント的認識論の傾向に對しては、二元論と價值相對主義に不満を持つが、技術判斷を取入れることに躊躇しない。シュモラーの如き倫理主義に對しては現實に地盤のない内容空虚を指摘しようとするか、形式を整える意味では之を是認する。ウィルブランドやミュルダールの如き技術學の立場は之を攝取するが、憶病な價值排撃に満足しない。教授の政策目的の構想は、例えは幸福とか福祉とかいう如き漠然たるものでなく、現實に基礎づけられたもので、しかも單に必然的に生まれるべきものといつたように主體性を缺如することなく、意思と努力をして有意義ならしめるもので、歴史的調査と理論的分析の上に立てられたヒューマニスタックな理想を描くということにあるように思われる。この推測は同時に私自身の立場にも適用されるのであるが、赤松教授をして私の如き倫理的理念を排斥せしめたる理由の一つは、それが内容空虚な形式にすぎないとする氏の斷定にあるのである。

* 同書六三頁、教授はシュモラーばかりでなくピグウの厚生概念さえ無内容であると非難している。

倫理的理念が無内容で空虚であるという非難は山田教授も指摘された所である。どういふ意味で無内容といわれるかは必ずしも明瞭でないが、總て基本的原理となるものは、具體的な事例を内容にしていけないからといつて無内容といふことはできない。一般的に適用される原理は、共通の性質のみを指示するものであるから抽象的であつて具體的ではない。又原理の中でもその形式のみを説いて充たさるべき内容の性質を論じない限り空虚であるが、もしその原理がいかなる内容のものを以つて充たすべきかを指摘しているならば、之を無内容、空虚と非難するのは當らない。例えは欲望充足の極大原理の如きは、ただ極大というだけでは、形式的であるが、この原理を厚生概念に採用せ

るピグウには、同時に欲望満足についての個人主義的倫理が潜在している。このことは先に論じた所であるが、その限りにおいて決して無内容でもなく、又空虚でもない。倫理學の領域においてカントの斷言命令は形式のみであつて無内容であるといわれる。彼の命題の一つはこうである「汝の行爲の法則が汝の意思によつて普通の法則となるが如くに行動せよ。」この命題は、人が自分の一つ一つの行爲についてその倫理性を反省するとき、ある規定的意味をもつている。併し之は消極的な規定である。この規定からして我々は、正しいことは自分にも、他人にも共に正しいこと他人の善をも自分の善と同じく價值のあるべきことを教えられるであろう。併しこの規定は他人にも自分にも正しいものとは何であるかを教えないのである。イギリスの倫理學者ラッシュェダルが指摘せる如く、カントのかかる命題は丁度倫理學における矛盾律の如きものである。それは眞理の消極的規定であるが、一つの命題の眞理の積極的證明にはならないのである。カントの價值理念の形式性は、彼がその命題の定立をば經驗世界と絶縁して求めようとした所に在る。單に至上の命令の要請のみを以て行爲の原理の内容を定めることはできない。だしかに經驗のみでは何が善であるかをいうことができないが、併し經驗なしでは又我々は何が善であるかをいうことはできないのである。カントの倫理の形式性を補うために、従つて多くの倫理學者は様々の解釋を試みるのであつて、一概に倫理的原理をば無内容とか空虚であると非難するのは、倫理學に對する不當の非難である。

價值判斷の相對性主張から倫理に對する懷疑的態度が生まれるのは、ウェーバーの結論の一つの好ましからざる影響であると思われるのであるが、このような懷疑が更に價值判斷に對する蔑視感を生ずるとすれば、それは厳しく戒めなければならぬ所であろう。

獨 占 と 競 争

シ ュ ム ペ ー タ ー について

山 部 德 雄

シ ュ ム ペ ー タ ー は 従 來 の 經 濟 理 論 の 見 解 に 反 して 獨 占 を 讚 美 し た 。 獨 占 と は 經 濟 的 競 争 に お け る 企 業 家 の 經 濟 的 革新の勝利の結果であり成功せる革新家に對する褒賞である。しかしその獨占的地位は永續することができない。經濟的革新は他の多くの企業家によつて模倣されるのみならず更に新しい革新によつてとつて代わられるからである。資本主義の經濟的成長の過程とはまさにこのような企業家による絶えざる創造的破壊の過程であつた。かくしてシ ュ ム ペ ー タ ー は 獨 占 と 競 争 の メ カ ニ ズ ム を 資 本 主 義 の 經 濟 的 成長の強力な「エンジン」として彼の所謂經濟動態理論の核心においた。以下この動態的獨占理論に對して、私は次の二つの點を中心としてのべてみたい。

その一 シ ュ ム ペ ー タ ー の 獨 占 論 の シ ー マ を 以 て 解 する に 、 獨 占 と は 繼 起 する 經 濟 的 革新 による 經 濟 的 變 動 の 現象であつてもし假にかかる創造的破壊が生じないとすれば經濟は一般均衡のモデルの適合する循環過程において安定するであろうとなす可能性が多々存する。シ ュ ム ペ ー タ ー は この 點 如何なる 見 解 を 以 て いたか、問題はこれである。

思うに企業の技術的組織的進歩の過程は市場の構造を變革してゆく過程でもあつた。經濟的革新がなくなれば獨占利